

## レンタル利用規約

レンタル利用規約は、株式会社 WEST COAST(以下「当社」といいます。)と申込者(お客様)との契約関係について、その基本的事項を定めるものです。

お客様は、本規約の全文をお読みいただき、本規約に同意していただく必要があります。

当社は、お客様の承諾を得ることなく、本規約の内容を変更できるものとします。なお、本規約の変更は、当社の営業店店頭並びに当社ホームページ上に表示した時点で効力を生じるものとします。この場合、お客様は、変更後の規約及び補充規約に従うものとします。

### レンタル契約の成立

当社のお客様に対して、本規約に記載する条件にてレンタル契約をいたします。

お客様は、本規約の内容を確認し承諾の上、当社の定める所定の手続きに従って、当社に対しレンタル利用の申込を行うものとします。

樽ビールの販売およびサーバー等レンタル品の利用は、お客様からのお申込みに対して、当社がこれを承諾したときに成立するものとします。但し、事由の如何にかかわらず、利用契約の申込を承諾しない場合があります。

### お引渡し

樽ビールおよびレンタル品のお引渡しは、当社の営業日の営業時間内に当社指定場所にて行うものとします。

お引渡し後の樽ビールは、必ず保冷バッグ等に入れてご移動をお願いいたします。

なお、サーバー等レンタル品と同様の製品をお持ちのお客様は、当社の認めるサーバーの保有や樽の保管が可能な冷蔵設備の保有が認められた場合のみ、樽ビールを販売いたします。

### レンタルの取り消し

樽ビールの決定およびレンタル契約成立後、利用開始日の5日前より、キャンセル料金が発生します。

#### キャンセル料一覧（樽ビール代金）

- ・5日前 10%
- ・4日前 20%
- ・3日前 30%
- ・2日前 40%
- ・1日前 50%
- ・当日 100%

また、お引渡し日時に事前連絡なくご来店が無い場合もキャンセルとみなし、樽ビール代金の100%を請求いたします。

### レンタル期間および返却

お客様は、お申込み時にご利用予定日を連絡の上、ご利用予定日より一週間以内に返却するものとします。なお、お引渡し日時とご利用予定日が2日以上異なる場合、樽本体が入り、3～5度に設定可能な冷蔵設備の保有が認められた場合のみ契約成立とします。

レンタル品を返却するときは、当社の営業日の営業時間内に当社の指定場所に商品を原形返却（貸出し

時点の原状有姿での返却)するものとします。なお、返却に際しては、両者立会いの下で検収し、お客様が検収に立会わないときは、当社の検収をもって有効とします。

レンタル商品がお客様の責任がある事由により故障・破損・滅失等していた場合についての取り扱いにつきましては、「レンタル品の故障・破損・紛失・滅失等」の項をお読みください。

#### レンタル品の返却遅延

返却予定日までに事前連絡のない遅延が発生した場合、当社の機会損失費として樽ビール代金に対し、20%/日の遅延料金が発生します。事前に連絡のある場合は、10%/日とし、別途定めた場合はそれに従うものとします。なお、天災地変や不可抗力など（当社の責によらないものに限る）やむを得ない事由により遅滞あるいは返却が不能となった場合はこの限りではないものとします。

返却遅延に対し、お客様との連絡が取れない期間が2週間を超過した場合、警察署に被害届を提出し、法的手続きをとります。

#### レンタル品の故障・破損・紛失・滅失等

樽およびレンタル品が故障・破損・紛失・滅失した場合、お客様は直ちに当社へ届け出るものとします。なお、樽およびレンタル品がお客様の責に帰すべき事由により故障・破損・紛失・滅失した場合、修理または代替品の制作費用を請求します。また、お客様の責に帰すべき事由により紛失・滅失した場合には、樽ビール代金の全額を加えて請求します。

#### 保証金の取り扱い

樽保証金¥5,000 とレンタル品保証金¥5,000 を前払いにてお支払いいただき、返却が完了いたしましたら返金いたします。樽のみレンタルの場合、樽保証金のみお支払いいただき、樽の返却が完了いたしましたら返金いたします。

破損・紛失・滅失等が発生した場合には保証金の返却はこの限りではないものとします。

また、返却の際樽およびレンタル品が激しく汚損していた場合、クリーニング費用を請求いたします。クリーニング費用は、汚損の程度により変動します。

#### レンタル品の盗難の弁償金

樽およびレンタル品を盗難された場合、お客様は直ちに当社へ届け出るものとします。また、最寄りの警察署へ被害届を提出するとともに、樽およびレンタル品の代替品の制作費用を請求します。

#### 免責事項

当社は、レンタル品の不具合等によりお客様に生じる一切の損害について免責されるものとします。

お客様がレンタル品を使用中に発生した事故及び怪我、損害、または第三者に与えた損害について、当社は一切の責任を負いません。

#### 禁止事項

1. 営利目的での利用
2. 質入れ
3. 第三者へ譲渡すること
4. 第三者への転貸
5. 占有
6. 他社の樽の接続
7. 樽やサーバーの改造、改装

8. 未成年への提供

9. 飲酒運転

協議解決

当社及びお客様は、本利用規約に定めのない事項又は本利用規約の解釈に疑義が生じた場合には、互いに信義誠実の原則に従って協議の上速やかに解決を図るものとします。